

入場
無料

令和5年度建設業者人権啓発研修 京都府建設業構造改善・育成研修

南部会場

日時・場所

令和6年1月17日(水) 午後1時15分～4時25分
(12時45分受付開始)

キャンパスプラザ京都 4階 第3講義室

建設業者人権啓発研修

主催：京都府

●「建設業の働き方改革 労働時間の短縮に向けて」(仮)

講師：植田 健一 氏 ((公財)世界人権問題研究センター 研究員)

京都府建設業構造改善・育成研修

主催：国土交通省近畿地方整備局、京都府
後援(予定)：京都府建設産業団体連合会、(一社)京都府建設業協会

●「建設業における働き方改革(時間外労働時間上限規制)」(仮)

説明者：京都労働局 職員

●「建設産業行政の最近の話題について」(仮)

説明者：国土交通省近畿地方整備局 職員

申込方法

- 申込締切日：令和6年1月10日(水)
- 上記締切日までに、管内の土木事務所へ、必要事項を申込用紙に記入して、持参又はFAX送信により申し込んでください。

- 本講習は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度(CPDS)の継続学習認定講習に登録しており、その取得可能単位は3ユニット(年間取得ユニットに上限あり)です。
- 受講証明を希望される方は、受付時に、本人確認に必要な身分証明書を提示してください。
- 研修終了後に受講証明書を交付します。
- 受付時間を過ぎますと受講証明は発行できません。

キャンパスプラザ京都

(京都市下京区西洞院通塩小路下る)

- JR京都駅から徒歩5分
- 近隣に有料駐車場がありますが、台数に限りがございますので、お越しの際には、公共交通機関をご利用ください。

